

# 総合交通政策調査特別委員会

## 行政視察結果報告書

令和5年度

令和5年11月15日～17日

富山県、金沢市、石川県

## 令和5年度総合交通政策調査特別委員会行政視察結果報告書

- 1 調査期間 令和5年11月15日（水）～17日（金）（3日間）
- 2 視察都市 富山県、金沢市、石川県
- 3 視察参加者
- |      |                |
|------|----------------|
| 委員長  | わたなべ 泰行（公明党）   |
| 副委員長 | かんの 太一（民主市民連合） |
| 委員   | 鈴木 健雄（自由民主党）   |
| 委員   | 北村 光一郎（自由民主党）  |
| 委員   | 村松 叶啓（自由民主党）   |
| 委員   | 小須田 大拓（自由民主党）  |
| 委員   | 村上 ゆうこ（民主市民連合） |
| 委員   | 水上 美華（民主市民連合）  |
| 委員   | 森 基誉則（民主市民連合）  |
| 委員   | 前川 隆史（公明党）     |
| 委員   | 竹内 孝代（公明党）     |
| 委員   | 長屋 いずみ（日本共産党）  |
| 委員   | 丸岡 守幸（日本維新の会）  |
| 委員   | 山口 かずさ（山口かずさ）  |
- （随行書記 酒井 彰悠、松田 弦也）

### 4 調査事項

- (1) 富山空港利活用の取組について
- (2) 公共交通に関する取組について
- (3) 小松空港利活用の取組について

## 富 山 県

## 【富山空港利活用の取組について】

## 1 空港施設の概要について

富山空港は全国で唯一の河川敷空港であり、富山市中心部より約7kmという利便性に富んだ立地条件を有している。

開港当時は滑走路1,200mでプロペラ機が就航していたが、増大する航空需要に対応するため滑走路を2,000mに延長し、昭和59年にジェット機が就航する空港に生まれ変わった。



## ＜空港ターミナル施設＞

国内線ビルは、航空需要の増大に対応するため、平成2年に搭乗待合室を2倍に広げるなど、面積を約4割拡張した。

平成5年には、ソウル便就航に伴い国際線ビルが建設され、平成17年度～18年度にかけて、国内線ビルと国際線ビルの一体化工事が実施された。その後も、魅力ある飲食店の誘致や展望デッキバリアフリー化など、航空機利用者のみならず多くの方々が楽しめる施設となるよう取組を進めている。

また、令和5年3月にビジネスジェット専用施設の運用を開始し、ビジネスジェット利用者に対し、よりスムーズな出入国手続きとプライバシー性の高いサービスを提供することが可能となった。



わたなべ 泰行 委員長

## 2 コロナ収束後の目指すべき姿と実現に向けた取組について

令和4年3月に、コロナ収束後における空港の目指すべき姿やそれを実現するために必要となる取組や進め方の検討整理を行った。



かんの 太一 副委員長

## ＜目指すべき将来像＞

- 多様なニーズや需要に柔軟に対応できる空港
- 地域の資源を活かした魅力がある空港
- 広域におけるゲートウェイ機能を備えた空港

## 今後の施策を考える上での重要なポイント

- ① ビジネス需要の維持・底上げ  
～ ビジネス客等の利用促進、ビジネスジェット受入環境整備
- ② アジア圏からのインバウンド需要の取り込み  
～ 戦略的なエアポートセールス、空港発着の観光客向けサービスの充実
- ③ 新たな利用者の掘り起こし  
～ 旅客ターミナルビルの付加価値の向上、利用圏域の拡大、  
「マイエアポート意識」の醸成

## 富 山 県

## ＜利用促進の主な取組＞

## ■ 空港サポーターズクラブの法人会員募集

企業・団体等を対象としたサポーターズクラブを創設。利用回数に応じて、空港内テナントで利用できるお買い物券や、ターミナルビル内への広告掲出等の特典を用意。

## ■ レンタカーキャンペーン

ビジネス客や旅行客の利便性向上のため、富山空港発着の国内線を利用した場合、レンタカー料金が割引となるキャンペーンを実施。

## ■ 県外旅客利用促進キャンペーン

近隣空港との差別化を図るため、県外在住者がマイカーで高速道路を利用した場合に、空港内で利用できるクーポン券を進呈するキャンペーンを実施。



鈴木 健雄 委員



村松 叶啓 委員



丸岡 守幸 委員

## 3 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。（ビジネスジェット専用施設は保安上撮影不可）



## 【委員からの主な質問と回答】

- Q：河川敷に空港があるが、大雨や洪水の場合を想定してどのような対応をしているか。  
 A：大雨や洪水等の場合は、河川法に基づき、河川の流れを妨げる工作物を撤去することになる。そのような場合に備え、河川管理者である国土交通省とともに毎年訓練を行っている。
- Q：空港周辺への企業集積に向けた動きはあるか。  
 A：具体的な動きがあるわけではないが、現在検討を進めているコンセッションによる民間活力導入に伴い、空港周辺も巻き込んでいくアイデアが出てくると良いと考えている。
- Q：ビジネスジェット専用施設の運用を開始しているが、ビジネスジェットの利用を促進していくメリットをどのようなものと考えているか。  
 A：専用施設利用者は富裕層がターゲットであり、観光等により県内での経済効果が見込まれる。入国後の行先等については、運航会社への聞き取り等を行っているものの、プライバシーの問題もあり動向をつかむのは難しいというのが実情である。
- Q：周辺地域での騒音問題はどのような状況か。  
 A：適宜協議を行い、ご理解をいただいている状況である。夜間の運行時間（21：30まで）に遅延した場合には航空会社から遅延料金を徴収し、地域に還元する取組も行っている。
- Q：空港利用者の交通手段はどのような状況か。  
 A：観光客はバスがメインだが、地元の方はほぼ自家用車で使用している。レンタカーの利用もかなり多い。現在1,642台分（有料111台、無料1,531台）の駐車場がある。
- Q：駐車場は開港当時から現在の台数なのか。  
 A：ジェット化に伴い拡張している。



## 金 沢 市

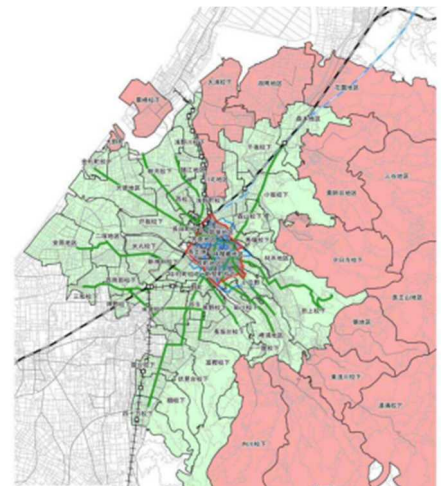
## 【公共交通に関する取組について】

## 1 公共交通空白地域解消の取組について

第3次金沢交通戦略において、郊外地区では地域の実情に合わせた柔軟な移動手段を確保することとしている。

<目指す姿>

- 地域運営交通を使って、住民が地域の病院やスーパーに自家用車なしでも行ける。
- 地域運営交通と公共交通重要路線の鉄道・バスがモビリティハブで接続し、まちなかにも便利に行ける。
- M a a S（複数の移動手段を組み合わせることで一体的に提供するサービス）により乗換もスムーズ



<地域運営交通事例>

## ① おおらっこ・かわきた号（大浦・川北地区）

交通手段：マイクロバス、ジャンボタクシー

運行日：火曜・金曜

料金体系：1世帯当たり1,000円/年

利用者数：5,241人（令和4年）

補助率：80%（事業費2,424千円）



## ② 青竹号（内川地区）

交通手段：小型タクシー、ジャンボタクシー

運行日：定期 平日毎日（2便）

予約 平日毎日（最大5便）

料金体系：大人1人当たり1,000円/年

小人1人当たり 500円/年

利用者数：3,740人（令和4年）

補助率：90%（事業費2,062千円）



## ③ チョイソコ金沢（北部地区）

令和4年試験運行

交通手段：ジャンボタクシー

運行日：予約 平日毎日

料金体系：運賃制（300～400円/回）

利用者数：2,760人（令和4年）

補助率：100%（事業費18,500千円）



北村 光一郎 委員



小須田 大拓 委員

## 2 新しい公共交通システム導入に向けた取組について

都心軸エリアの大幅な利便性向上を目指し、新しい交通システムの導入に向けた整備計画を作成することとしている。

<主要政策>

- バス待ち環境の向上（停留所の環境向上、バリアフリー化）
- 連節バスや環境に配慮した燃料電池バス等の導入
- バス専用レーンの強化



村上 ゆうこ 委員

# 金 沢 市

## 3 官民連携によるMaaSコンソーシアムについて

市民等が便利・自由・快適に移動できるまちづくりを官民連携で進めるため、令和3年8月に金沢MaaSコンソーシアムを設立。令和5年4月現在、会員数は30者、オブザーバー2者である。

これまで、デジタル交通サービス「のりまっし金沢」を通じた公共交通の利便性向上、データ連携基盤を活用した公共交通利用促進策の検討などを実施している。

今後も、プロジェクトごとに参加メンバーを募り、多分野の連携による政策課題の解決を図っていくこととしている。



水上 美華 委員



森 基誉則 委員

<今後の進め方>

- のりまっし金沢を移動のコンシェルジュなるサイトとする
- 公共交通の利用回復、移動サービスのサブスク的利用の普及

<主な活動実績と今後の活動予定>

令和3年度

- ・のりまっし金沢 サービス開始 (Web アプリ)

令和4年度

- ・のりまっし金沢 スマホ用アプリ提供開始
- ・交通まちなかクーポン提供開始
- ・ロゴマーク制定

令和5年度

- ・のりまっし金沢で利用可能な乗車券の拡大
- ・まちなか交通ガイドのデジタル化 (令和5年12月予定)
- ・時刻検索機能の向上 (令和6年3月予定)



### 【委員からの主な質問と回答】

- Q：地域運営交通は、現在どのくらいの地区で行われているのか。  
 A：重点地区としている15地区のうち、9地区で取り組んでいる。
- Q：地域運営交通は赤字となる事例が多いのか。  
 A：運賃収入だけでは黒字化できず、市が補助を行っているのが現状である。地域負担を減らすため、目的地となる病院や商業施設から協賛金を得ることができるよう制度を変更するなどの取組を行っている。
- Q：地域運営交通の補助率は、どのように決めているのか。  
 A：地域の世帯数に応じて決めており、60～80%が基本となる。そのほかにも状況に応じて加算があり、試験運行を除き、最大90%の補助を行っている。
- Q：地域運営交通は、実情に応じた形態（運行日や料金体系）としていると思うが、立ち上げから試行実施までどのくらいの期間がかかっているのか。  
 A：説明会や勉強会から始まり、アンケート調査でどのような形態がいいかニーズを拾い、それから試行実施を経て本格運用という流れであり、通常2年程度かかっている。
- Q：地域運営交通の導入にあたって、地元リーダーシップをとって進めていく方が理想だが、そういう方がいない地域ではどのように進めていったのか。  
 A：相談や勉強会をはじめとするコーディネートを行政として行っている。他地域での知見も共有しながら伴走していくよう取り組んでいる。
- Q：MaaS推進の取組で、今後実施する予定のデータ利活用プラットフォームの構築や多分野連携について、現時点で課題と感じていることはあるか。  
 A：他アプリとの連携を進めたいが、費用面などで課題が多いと感じている。
- Q：のりまっし金沢の今後の展望はどのようなものか。  
 A：これまでクーポン提供や利用可能な乗車券の拡大など、色々な機能を増築してきたが、改めてトータルデザインを行う必要があると考えている。得られたデータを他の分野と連携させていけるよう取り組んでいきたい。



# 石 川 県

## 【小松空港利活用の取組について】

### 1 空港施設の概要について

小松空港は昭和36年に自衛隊との共用空港として開港。航空需要の増大に対応するためのターミナルビル増改築や、航空機の大型化に対処するための滑走路の嵩上げ等の施設整備を実施してきた。

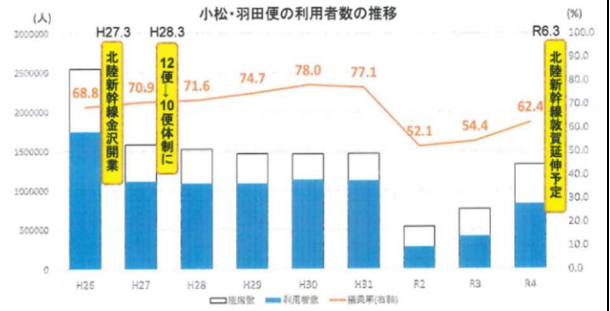


前川 隆史 委員

### 【空港利用実績】

平成27年度、北陸新幹線の金沢開業の影響により約3割利用が減少したほか、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各路線で減便運休が相次いだ。

令和5年より、国際便の運航も再開するなど利用者数は回復傾向にあるが、北陸新幹線の敦賀延伸により、更なる交通事情の変化が予想される。



### 2 第2滑走路配置に向けた検討状況等について

国が滑走路配置を検討しており、石川県が将来需要予測や第2滑走路を整備した場合の空港施設の配置案、概算事業費などの基礎的調査を実施した。(令和4年10月～令和5年3月)

調査の結果、国際線の大幅な増加など、将来の航空需要の高まりが見込まれることが明らかとなったことから、施設配置案3案を設定し、工事期間、事業費、課題などを整理している。



竹内 孝代 委員

①極力現状の空港用地を活用し、取得用地を減らした「セットバック案」



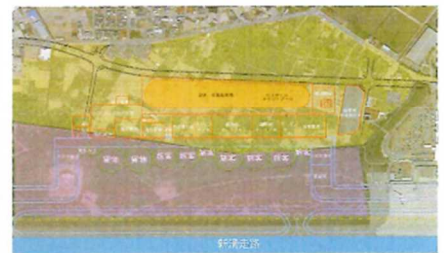
概算事業費※ 約360億円 (うち用地費：約8億円)

②東側の防衛省用地(自然林等)を活用した「東側展開案」



約370億円 (うち用地費：約23億円)

③小松市土地区画整理事業用地を活用した「安宅新地区利用案」



約370億円 (うち用地費：約21億円)

※第二滑走路や平行誘導路等の整備に係る費用を含む。  
※旅客ターミナルビルの建設、防衛省施設(無線施設等)の移転に係る費用は含まない。

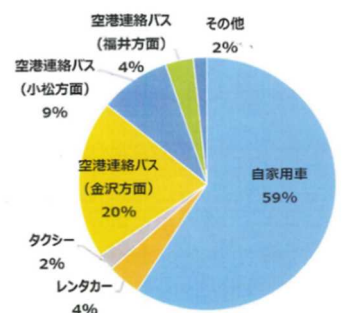
### 3 二次交通強化や騒音対策について

#### (1) 空港への交通手段

空港連絡バスが4方面運行しているが、自家用車が約6割を占めている。アクセスコスト低減のため、駐車場料金を引き下げや無料時間の延長により、利便性向上を図った。

現在、駐車料金は(一財)空港振興・環境整備支援機構が管理する全国の駐車場の中で、最も低廉な料金設定としている。

【P1】 400円/日 【P2】 500円/日



## 石 川 県

## (2) 騒音対策

昭和50年10月4日、国・県並びに周辺の3市5町で「小松基地周辺の騒音対策に関する基本協定書」（10・4協定）を締結し、協定の合意事項に基づいて対策が進められることとなった。

現在、国・県・関係市町共同の騒音調査を25か所で行っているほか、防衛省が「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、住宅防音工事や移転補償を行っている。



長屋 いずみ 委員

- ・住宅防音工事の進捗状況（令和3年3月末時点）  
対象世帯数 16,555世帯 工事完了 16,122世帯
- ・住宅移転補償の進捗状況（令和3年3月末時点）  
対象世帯数 771世帯 工事完了 615世帯



山口 かずさ 委員

## ＜小松飛行場周辺騒音区域指定図＞



## 4 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



## 【委員からの主な質問と回答】

- Q：第2滑走路配置について、市民はどのような反応をしているか。  
A：中期ビジョン策定にあたって広く周知をしているが、市民・住民からの反発はあまりないと認識している。経済団体からは積極的に進めるよう要望をいただいているところである。
- Q：第2滑走路配置の費用は、県が負担するのか。  
A：国が2/3、県が1/3を負担することとなる。
- Q：第2滑走路配置にあたって、自衛隊施設への影響はあるのか。  
A：現時点で施設の移動はない見込みで、施設配置が大きく変わることはない想定しているが、無線など運用上の見直しは必要になると思われる。
- Q：小松空港には戦闘機が配備されているが、スクランブル（緊急出動）があった際、民間航空機に対してはどのように対応しているのか。  
A：正確な運用は把握していないが、自衛隊機の離発着の影響を及ぼさないように民間航空機が飛んでいる。スクランブルに備えて飛行機の中で待機をしたという経験はある。
- Q：第2滑走路ができると、自衛隊機と民間航空機が同時に離発着できるようになるのか。  
A：現在の配置案では同時に離発着ができないが、離発着に向けて滑走路上で待機することができるようになるため、単独よりも効率は良くなる。